



平成 29 年 2 月 28 日

各位

会 社 名 株式会社エムビーエス
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 貴士
(コード：1401 東証マザーズ 福証 Q-Board)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 栗山 征樹
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 7 - 6 5 8 5

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 28 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を行い 1 単元当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 3 月 31 日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する株式を、1 株につき 10 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	727,500 株
②今回の分割により増加する株式数	6,547,500 株
③株式分割後の発行済株式総数	7,275,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	24,780,000 株

3. 日程

- (1) 基準日公告 平成 29 年 3 月 15 日 (水曜日)
- (2) 基準日 平成 29 年 3 月 31 日 (金曜日)
- (3) 効力発生日 平成 29 年 4 月 1 日 (土曜日)

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 29 年 4 月 1 日 (土曜日) をもって当社定款の一部を変更いたします。

株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,478,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,780,000 株</u> とする。

5. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 29 年 4 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 5 回新株予約権	2,408 円	241 円

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上